

14 登 山

大会名称 令和4年度宮崎県高等学校新人総合体育大会 第65回登山競技大会

主 催 宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会

後 援 公益財団法人宮崎県スポーツ協会・宮崎県山岳・スポーツライミング連盟・都城市・えびの市

主 管 宮崎県高等学校体育連盟登山専門部

1 期 日 令和4年10月30日（日）～11月1日（火）

2 会 場 霧島山系

3 競技規則・競技方法

（1）審査方法、並びに審査基準は全国高等学校登山大会成績評価実施要領に準じる。

（2）選手と補欠との交代は大会日の監督会議までとする。

（3）天気図作成はラジオ1号用紙で行い、気象課題については統一学習資料「登山と気象知識」から出題する。

4 引率・監督

（1）引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。

（2）監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。ただし、外部指導者について各競技専門部における規程が定められ、監督・コーチが上記の基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

5 参加資格

（1）選手は宮崎県高等学校体育連盟に加盟している高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。

（2）年齢は、平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技2回までとする。

（3）チームの編成において、全日制課程と定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。

（4）統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加は認める。

（5）転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、所属高等学校長の申請により宮崎県高体連会長の認可があればこの限りでない。

（6）出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

（7）上記の条件に違反した場合、または高等学校生徒として品位を保てない場合等には出場を取り消すことがある。

（8）参加資格特例

上記（1）に定める生徒以外の参加については、宮崎県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。

6 パーティの編成

（1）1パーティの構成は4名とする。内1名はリーダーであること。ただし、3名編成も認める。

（2）同一校におけるパーティ数は制限しない。

（3）補欠の参加を認める。ただし、大会期間中は競技大会本部の掌握下におかれる。

（4）外国人留学生の参加を認める。

7 表彰

男子3位、女子3位まで表彰する。

8 参加申込

所定の申込み用紙により2部作成し、郵送にて申し込むこと。

申し込み先：〒885-0033 都城市妻ヶ丘町27-15 都城泉ヶ丘高等学校内
宮崎県高体連登山専門部 専門委員長 下村真一

申込締切日 令和4年9月20日（火）必着のこと。締切後は受け付けない。

9 競技日程

開会式 10月30日（日）14:00～ 御池青少年自然の家

閉会式 11月1日（火） 10:00～ 御池青少年自然の家

<行動日程>

10月30日（日）御池青少年自然の家（集合・開会式・幕営）

10月31日（月）幕営地＝（バス）＝霧島いわさきホテル～古道～大浪池～韓国岳
～えびの高原＝（バス）＝御池青少年自然の家（宿舎泊）

11月1日（火） 閉会式

10 参加料 （1）1人400円とする。

（2）徴収方法は、各学校の指示に従うこと。参加料の納入は、高体連発番の文書に従い、学校単位で行うこと。

11 諸経費 2,500円（輸送費等）

12 会議

専門委員会・監督会 9月20日（火） 午前10時・・・宮崎大宮高等学校

13 連絡事項

- （1）競技中の疾病、傷害等の応急処置は主管側で行うが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。
- （2）参加者は健康保険証を持参すること。
- （3）大会に必要な装備は各パーティで持参すること。
- （4）参加選手は服装にチーム名、氏名を、また、ザック・ザックカバーにチーム名を、帽子正面にチーム番号を明記のこと。
- （5）ゴミは原則として持ち帰りとする。
- （6）参加者はゼルブストザイル1本、カラビナ1個を持参すること。
- （7）救急法・結索法テストを実施する。
- （8）害虫対策・防雨対策に十分配慮のこと。
- （9）1:25,000地形図「韓国岳」または同縮尺の地図を持参すること。
- （10）大会2週間前・当日の「検温チェックシート」および「健康チェックシート」を提出すること。
- （11）状況により予定を変更することがある。

※ 高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。